

総務市民委員会 会議録

日 時 令和4年5月31日（火曜日）

午前10時00分開会 午前11時35分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項及び報告事項
 - (1) 消防本部関係
 - (2) 市長公室関係
 - (3) 総務部関係
 - (4) 市民生活部関係
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員（6名）

委員長 今野 貴子
委 員 久松 猛
委 員 吉田 千鶴子
委 員 海老原 一郎
委 員 篠塚 昌毅
委 員 島岡 宏明

欠席委員（1名）

副委員長 吉田 博史

説明のため出席した者（19名）

市長公室長	川村 正明
総務部長	羽生 元幸
市民生活部長	真家 達成
消防長	鈴木 和徳
消防次長	檜山 保明
政策企画課長	佐々木 啓
行革デジタル推進課	元川 宏
財政課長	山口 正通
広報広聴課	中川 光美

管財課長	秋山 太
納税課長	北島 康雄
市民活動課長	佐野 善則
市民課長	羽成 信明
環境衛生課長	羽成 健之
教育総務課長	塚本 富美代
消防総務課長	磯山 公奉
予防課長	三上 健市
警防救急課長	本橋 一夫
会計課長	五来 顕

事務局職員出席者

主 任 津久井 麻美子

傍聴者（0名）

○**今野委員長** おはようございます。本日は悲しいお知らせがございます。柴原委員が本日朝9時に永眠なさいました。柴原委員に1分間の黙とうを捧げたいと思います。御起立願います。黙とう。

(1分間の黙とう)

○**今野委員長** ありがとうございます。御着席ください。本日、吉田(博)副委員長は欠席です。それでは、ただ今から、総務市民委員会を開会いたします。早速、消防本部の案件について、協議を行います。サイドブックスは、総務市民委員会、令和4年、5月31日開催のフォルダをお開きください。消防本部資料に基づきまして、資料①令和4年度土浦市一般会計補正予算(第4回)(案)消防団の力向上モデル事業について、執行部より説明を願います。

○**本橋警防救急課長** 令和4年度土浦市一般会計(第4回)の補正予算(案)について御説明いたします。本補正は、消防団の力向上モデル事業となります。1補正理由ですが、災害の多発化・激甚化により消防団活動の重要性が増しているなか、全国的に消防団員の減少が続き、団員の確保、及び地域防災力の充実強化は、喫緊の課題となっているところです。こうした状況を踏まえ、総務省消防庁において、社会環境の変化に対応した消防団運営の普及・促進を検討するため、「消防団員の力向上モデル」として、各自治体に国費による事業の募集があり、本市の事業が採用されたため増額補正するものです。2事業の概要ですが、消防団長のほか副団長に5名、本部員に15名、分団長に39名、これは女性部も1名含まれております。計60名にタブレット型端末をそれぞれ配布いたしまして、(1)消防団事務のデジタル化の推進、(2)ペーパーレスによる経費削減及び環境保全、(3)会議、イベント等の事前の情報共有、(4)チャット機能により団員の意見を取り入れ、活動環境を改善などを行うことで、消防団の負担を軽減するなど、魅力ある組織を構築し、団員の増員につなげる事業とするものです。補正予算額は、10節需用費、補正額は176万9,000円となり、補正後の額が476万2,000円となります。4財源は、全額、総務省消防庁国庫委託金となります。5整備品は、画像のような10.1インチのタブレット型端末を計画しております。本事業は、全国81の自治体から応募があり、37自治体の事業が採用となっております。警防救急課からは以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○**篠塚委員** モデル事業ということは、初めて実施するということですから、前例がないということでしょうけど、これを導入するにあたって資料がありましたら、ちょっとイメージがつかないので、本委員会の時に出していただければと思います。それから、これは貸与されるのでしょうか。配布ということは、渡してそれっきりなんですか。それとも貸与という形で各分団で管理してもらおうのか。それから、本部員が入れ替わった時は、それをそのまま継続して使っていくという形なんですか。

○**本橋警防救急課長** これは、配布という形で国からの国費が一度だけなので、それで破損しましたら、消防団が運営費の方で出していただくことを考えております。

○**篠塚委員** 分団は分団に配布で、入れ替わればそれを使っていけば分かるんですが、

本部員の方たちは、個人だと思しますので、その辺はどのようにされるかということ。

○本橋警防救急課長 本部員の方が入れ替わりの時は、申し送りでタブレットは次の本部員の方に渡すような形で考えております。

○海老原委員 端末は10.1インチなんだけど、サイズの問題ね。このサイズにしたのはどうして。

○本橋警防救急課長 総務省の委託事業で200万円を超えない範囲で国費を使えるということなので、10.1インチを60台購入する時の金額で、一番大きいものがこれだったということでございます。

○海老原委員 予算の関係上、このサイズにしたということ。

○鈴木消防長 補足なんですけど、持ち運びも考えて、このくらいのサイズのものがいいのかなというのも理由の一つにあります。

○海老原委員 自分たちが使うと、このサイズだと少し画面が小さくて。

○今野委員長 サイズの件については、本委員会の時に詳細を教えてください。

○鈴木消防長 分かりました。

○島岡委員 1回きりというのがちょっと気になる場所なんですけれども。壊してしまったり、無くしてしまったり、この60台をこれからも維持しながら消防団の活動に役立てていくということでしょうか。

○本橋警防救急課長 おっしゃるとおりで、これを継続するのですが、長く使うと駄目になりますので、その時には消防団の運営費の方で考えるか、またその時期になりましたら、事務局としても考えなくてはいけない課題かなと思っております。

○島岡委員 例えば、どういう情報の共有を目指すわけですか。

○本橋警防救急課長 例えば、消防団の会議なんですけど、会議の資料というのは、消防団が集まった時に初めて会議の資料を渡すことができるため、意見を求めてもその場ではなかなか出ないような状態なので、事前に配布してそういう意見を取り入れるということと、あとはペーパーレスでやるということです。また、私たちが考えておりますのは、消防団の活動について、こういうふうにやりたいんですという消防団の生の声をチャット機能で聞けるというのも一つだと思っております。

○島岡委員 ランニングコストはどの程度なんですか。

○本橋警防救急課長 ランニングコストに関しましては、各分団の方々に負担していただくことになっております。ただ、シムの方は、我々の方でシムを入れて年間負担していくことを考えております。ただ、紙などの差金ができますので、やってみないと分からない点はありますが、どちらが安くなるかというのは今後の課題かと思っております。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 つぎに、資料②専決処分^①の報告について(公用車に係る物損事故の和解について)、説明を願います。

○磯山消防総務課長 消防総務課です。サイドボックス、消防本部資料2、専決処分^①の報告について(公用車に係る物損事故の和解について)を御覧ください。交通事故に係

る物損事故の和解について、報告させていただきます。1 事故日時、令和3年12月10日金曜日午後7時30分頃です。2 発生場所、つくば市春日1丁目3番地8地先春日1丁目西交差点内でございます。国道408号線（西大通り）と県道244号線（妻木赤塚線）、これはつくば市役所から松見公園方面へ向かう通りの交差点でございます。相手側は、土浦市在住の女性です。3 事故概要、事故は霞ヶ浦医療センターから筑波記念病院への、転院搬送事案中につくば市内の交差点で発生いたしました。霞ヶ浦医療センターの医師同乗にて、南分署救急隊が傷病者を筑波記念病院へ搬送中、国道408号線（西大通り）を筑波記念病院方面に向け進行、春日1丁目西交差点は、赤信号でありました。交差点進入前に一時停止を行い、左右の車両の停止を確認してから、最徐行し、交差点内に進入。救急車の左側から来て、右折しようとした車両の停車を確認し、さらに最徐行にて、直進したところ、左側から直進してきた軽乗用車に衝突された事故でございます。救急車左前方破損、軽乗用車右前方破損、どちらの車両も自走不能でございました。搬送中の傷病者は、同乗医師の診察の結果、事故による容態変化はなし。同乗医師、救急隊3名ともに負傷はありませんでした。搬送中の60代女性は、つくば市並木救急隊に引継ぎ、医師とともに筑波記念病院へ搬送いたしました。相手側の女性は、意識清明、頸部痛、顔面痛により、つくば市中央救急隊により筑波メディカルセンターへ搬送されました。つくば市からの初診情報によりますと、頸椎捻挫、頭部打撲、軽傷とのことであります。当事故は、相手側女性の警察への申し出により、物損事故扱いとなりました。4 過失割合、市側10パーセント、相手側90パーセント。5 和解概要、土浦市の損害賠償額は52,569円です。相手方の損害賠償額は、122万4,907円となっております。令和4年5月9日に、その他の請求権の放棄を含め、相手方と和解いたしましたことを、報告いたします。以上です。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 そのほか、消防本部からございますか。

（「ございません」という声あり）

○今野委員長 ないようですので、委員の皆様から執行部に何かございますか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 消防本部の皆様は、退席していただいて結構です。お疲れ様でした。ありがとうございました。

（消防本部退席）

（市長公室入室）

○今野委員長 それでは、市長公室の案件について協議を行います。市長公室資料に基づきまして、資料①店舗型ふるさと納税ふるさと'sについて、執行部より説明を願います。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。私からは、店舗型ふるさと納税ふるさと'sの試行的導入につきまして、御説明をさせていただきます。タブレットでは総務市民委員会、令和4年、5月31日開催、市長公室、資料①の店舗型ふるさと納税ふる

さと'sの試行的導入をお開き願います。ふるさと納税の寄付金増に向けた取組につきましては、以前、こちらの総務市民委員会におきまして、他市で、ふるさと納税の自動販売機を設置し、多くの寄付を集めている例があり、本市でも導入してはどうかといった御提案をいただきました。その後、設置に向けて検討を進め、既に導入している自治体へも状況などを確認したところでございますが、設置する場所といたしましては、市外から、多くの方々が訪れるゴルフ場や道の駅が、最も効果的であるとのことが分かったところでございます。しかしながら、本市では、道の駅がなく、ゴルフ場についても、沖宿にありますワンウェイゴルフクラブしかないといった中で、この、1か所のゴルフ場のために、設置費用や月々のリース料などを支出することは、果たしてどうなのかといったことから、なかなか進めることができない状況でございました。そのような中、新たな仕組みとして創出されたのが、この店舗型ふるさと納税さと'sでございます。1の制度の概要を御覧いただきまして、現在、ふるさと納税で寄付をする場合は、インターネットのサイト内で寄付をして、後日、郵送で返礼品が届くといった仕組みとなっております。この店舗型ふるさと納税は、店頭において、御自身のスマホを使用して寄付ができ、その場で、返礼品として割引クーポン券を受け取り、使用することができる画期的な仕組みとなっております。また、さとふるやふるさとチョイスなど、ほかのサイトよりも安価な費用で運用ができることもあり、昨年11月に、つくばみらい市において、他市に先駆けて導入いたしまして、半年で三つのゴルフ場で5,000万円の寄付を集めたとのことで、現在、つくばみらい市に続き、県内外の数自治体が、導入に向けて検討をしている状況でございます。2の導入にかかる費用を御覧いただきまして、具体的な導入費用でございますが、初期費用は必要なく、手数料につきましても、寄附額の10パーセントの手数料で、店頭渡しでの割引クーポン券が返礼品となりますので、送料も必要ないといったものでございます。3の本市での試行的導入を御覧いただきまして、このサイトへの登録にあたりましては、準備に2、3か月かかるとのことでございますが、本市におきましても、まずは、利用者の9割以上を市外の方々に占め、かつ窓口での割引クーポン券の発行が、寄附額増に向けて最も効果的であると思われるワンウェイゴルフクラブにおいて、現予算内で試行的に導入いたしたいと考えております。説明につきましては、以上となります。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○**吉田(千)委員** 以前提案させていただいたものと違って、とても取り組み易いものだということで、大変いいというふうに思っております。ちょっと確認をしたいんですが、一つはQRコードで読み込むだけでいいということで、QRコードを設置してあるという、そういう状況になっているということでよろしいのでしょうか。

○**佐々木政策企画課長** おっしゃるとおりでございます。ワンウェイゴルフクラブの方に、QRコード付きにチラシを設置いたしまして、そこで読み込むとそういった体制を整えたいと考えております。

○**吉田(千)委員** もう一点。この取組と、今やっている取組を比べて、手数料の金額の差は出ますでしょうか。

○佐々木政策企画課長 手数料の差につきましては、今やっている取組はさとふる、ふるさとチョイス、楽天の三つをやってございます。若干違う部分もございますが、概ね宣伝費も含めて寄付金の12パーセントプラス品物を送るための送料、それが加わると。そういった状況でございます。今回のふるさと'sにつきましては、返礼品はその場で活用できるものになりますので、その辺を除いた分で、寄付額の10パーセントのみで運用できるといった仕組みになってございます。以上でございます。

○海老原委員 ワンウェイゴルフクラブにおくパンフレットというのかな。例えば、土浦市で今一番人気のある佐藤畜産なんかも買えるの。

○佐々木政策企画課長 今回のふるさと'sの特徴的な部分といたしましては、今現在のふるさと納税というのは、インターネットのサイトを見てその中から選ぶという形をとってございますが、このふるさと'sは、ゴルフ場に来た方が、QRコードを読み込んで、ふるさと納税をすれば、その場で利用料金が割引となるというものでございます。以上でございます。

○海老原委員 先日、佐藤畜産のお店に行ったら、自動販売機が置いてあったんだよ。肉とかソーセージの。冷凍用と冷蔵用。例えば、佐藤畜産に頼んで、それをワンウェイゴルフクラブに置けば、そういうのも可能なんじゃない。

○佐々木政策企画課長 ワンウェイゴルフクラブの方で、そういった自動販売機を設置していただけるという話があれば可能かとは思いますが、ふるさと'sの導入にあたって、今交渉しておりますので、そういったことができるかどうか確認していきたいと思っております。以上でございます。

○篠塚委員 ふるさと's、とりあえずワンウェイゴルフで試験導入なんですけど、そのあとに、例えば、ホテルで使えたりとか、サイクリングの自転車をレンタルする時に使えたりとか、そういうふうに広がりはあるんですかね。

○佐々木政策企画課長 そうですね、おっしゃるとおり広がりはあるかと思えます。このふるさと'sを使う場合に、一番考えなきゃならないのは、市外からの来店者が多いということ、もう一つは客単価が高いということで、今おっしゃったとおり、ホテルというのは使えるのではないかと今検討しているところでございます。ただ、こちらの事業を進めるにあたって、今やっているさとふる、ふるさとチョイス、楽天の三つございますが、返礼品が出た場合に、支払いというのは全てさとふるの方をお願いしている状況でございますが、このふるさと'sにつきましては、市で直接支払いをするということで、そういった手間も増えるということですので、まずワンウェイゴルフで状況を見たいということで始めたところでございますけれども、当然その辺もできるということであれば、動いていきたいと。ただ一方で、このホテルにつきましては、楽天の方で楽天トラベルというものがございます。こういったふるさと'sの話が出た頃に、楽天トラベルの方で、市内20のホテルと提携を結んで、ホテルの割引券としてふるさと納税できるようになりましたといった話がございまして、現在その制度について協議をしているところでございます。おそらく、今月中にはこちらふるさと納税の返礼品になるのではないかなと思っているところでございます。以上でございます。

○久松委員 今年の夏を目途に導入の予定ということなんだけれども、試行的な導入ということなんだが、試行的導入の期間はどのぐらいを考えておりますか。

○佐々木政策企画課長 夏頃から始めて年度内でどのくらい寄付が集まるのかを見てみたいと考えているところでございます。以上でございます。

○久松委員 年度内の状況判断で、導入するかどうか判断するという事。

○佐々木政策企画課長 基本的には寄付が増える制度だと考えておりますので、そのまま継続したいと考えてございます。半年で、先ほどお話しした、市側の負担がどのくらいになるのか、そういったものを見ながら、修正しながら本格導入に向けていければ、そのように考えてございます。以上でございます。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは私から。このふるさと納税に関しては、昨年吉田(千)委員の方から提案があったもので、このような短期間で土浦に即したものを提案していただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。それではつぎに、資料②土浦市公共施設等再編・再配置計画の策定について、説明を願います。

○元川行革デジタル推進課長 行革デジタル推進課でございます。資料②をお願いいたします。土浦市公共施設等再編・再配置計画の策定について、報告させていただきます。本計画につきましては、1 策定の目的にございまして、昨年度に改訂いたしました土浦市公共施設等総合管理計画におきまして定めております、公共施設の施設量や施設配置の適正化を推進するための実行計画といたしまして、今年度策定するものでございます。また、右の図でお示しさせていただいておりますように、公共施設等総合管理計画と、各施設の個別施設計画の橋渡しとなるよう、総合管理計画における公共施設の管理方針に基づいて、施設類型を横断した複合・集約化など、施設量や行政サービスの全体最適を図るとともに、本計画内容の個別施設計画への反映を促進してまいりたいと考えているところでございます。2 計画期間につきましては、施設の長寿命化のための改修が20年サイクルであることを鑑みまして、20年間の計画とさせていただきたいと存じます。3 対象施設につきましては、道路・上下水道等のインフラ施設を除く、公共施設188施設とし、4 策定組織に記載の、学識経験者等で構成されます土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会に諮りながら計画策定を進めてまいります。5 策定内容でございますが、(1)といたしまして、再編・再配置の基本的な方針、(2)といたしまして、築40年を経過した施設のうち、早急に対応の検討が必要な10施設について、右の表1～8にございまして配置方針を決定してまいりたいと存じます。そして、(3)といたしまして、(2)に御説明させていただいた以外の残り178施設の配置方針決定までのスケジュール、以上の三つの内容の策定を予定しているところでございます。6 策定スケジュールにつきましては、記載のとおり、全4回の会議及びパブリック・コメントを実施の上、本計画を策定する予定でございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○久松委員 早急に検討が必要な10施設というのは、どこのことですか。

○元川行革デジタル推進課長 施設名を申し上げますと、生涯学習館、勤労青少年ホーム、四中地区公民館、レストハウス水郷、老人福祉センター湖畔荘、上大津支所、青少年の家、荒川沖東部地区学習等供用施設、つくし作業所、療育支援センター、以上の10施設の方針を今年度中に決定できればというふうに考えております。以上でございます。

○篠塚委員 今言われたことを資料として本委員会の時に提出していただければ、ありがたいと思います。それから、行革デジタル推進課がこの事業を担当していくのであれば、会議を公開とかですね、パブリックコメントする前にチャットを利用して意見を貰うとかそういうようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○元川行革デジタル推進課長 今のところ、こちらの10施設につきましては利用者のアンケートを取らせていただいております。また、この10施設に限らず、同様のサービスを提供しているような施設、例えば生涯学習館、勤労青少年ホーム同様のサービス提供ということで亀城プラザ、ワークヒル土浦などにも御協力をお願いして、利用者のアンケートを取っているところでございます。このあと、方向性が定まった場合は、素案をお示しさせていただいて、その上で市民アンケートを予定しております。そちらにつきましては、今篠塚委員がおっしゃられたような、オンラインでの回答もできれば取り入れていこうかということで、今考えているところでございます。以上でございます。

○篠塚委員 せっかく行革デジタル推進課が担当しているのであれば、新しいやり方を導入して、それは検討材料としてですね、今までどおりのやり方ではなくて、新たにやり方を考えていくとか、市民の意見をもっとスマートにとるとか、そういった見える化をしていただければと思いますので、御検討をよろしくお願いします。

○元川行革デジタル推進課長 御意見ありがとうございます。少しでもたくさんの声が欲しいので、内部あるいは検討委員会の方にお諮りしながら、なるべくいい方法で実施できればと考えております。努力したいと思います。ありがとうございます。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 つぎに、資料③土浦市DX推進計画の策定について、説明を願います。

○元川行革デジタル推進課長 行革デジタル推進課でございます。資料③をお願いいたします。土浦市DX推進計画の策定について、報告させていただきます。まず、1策定の背景でございますが、行政手続きのオンライン化、AI技術の導入など、市民のニーズに即したデジタル化が急速に求められる中、国においては、2020年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が閣議決定され、また、本市におきましても、第9次土浦市総合計画の中で、基本目標、効率的な行財政運営による持続可能なまちづくりとして、事務処理へのデジタル技術の導入促進を目指すこととしております。このような状況から、DXを積極的に推進していく必要があるため、今年度、その指針となる土浦市DX推進計画を策定するものでございます。2策定組織につきましては、副市長及び部長職等により構成されます土浦市DX推進計画策定委員会に諮りながら、計画策定を進めてまいります。3策定内容でございますが、(1)といたしまして、計画策定

の趣旨、(2)といたしまして、本市を取り巻く現状と課題、(3)といたしまして、DX推進に向けての基本方針や主要な取組など、(4)といたしまして、計画の推進体制、以上の四つの内容で予定しております。4策定スケジュールにつきましては、記載のとおり、全4回の会議及びパブリックコメントを実施の上、本計画を策定する予定でございます。なお、5その他にございますとおり、今年度は、本計画の策定と並行して、行政手続きのオンライン化や、RPA、AI技術の導入など、各種DXの推進にも取り組んでまいりたいと存じます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** つぎに、資料④土浦市公式LINE及び多言語ユニバーサル情報配信ツール「カタログポケット」の使用開始について、説明を願います。

○**中川広報広聴課長** 土浦市公式LINE及び多言語ユニバーサル情報配信ツール「カタログポケット」の使用開始について、御説明させていただきます。1目的でございますが、モバイル端末から市の情報が容易に閲覧できるよう、また、多様化する読み手に対応できるデジタル媒体を活用し、広報活動の充実を図るため、土浦市公式LINEと多言語ユニバーサル情報配信ツール「カタログポケット」の使用を開始いたします。2概要でございますが、公式LINEにつきましては、市からのコロナ情報や災害情報、その他のお知らせをプッシュ通知により、リアルタイムに情報伝達が可能となり、市民の皆様は、手持ちのスマートフォン等から情報が入手できることから、広く情報を行き渡らせることができます。明日、6月1日から公開いたします。二つ目、多言語ユニバーサル情報ツール「カタログポケット」につきましては、広報紙などの紙媒体を電子書籍化するとともに、10か国語への対応、記事を拡大する機能や読み上げ機能など、多様化する読み手に対応できるものとなっております。さらに、広報紙には掲載しきれなかった写真や動画を掲載できますので、多くの情報を市民の皆さまにお届けすることが可能となります。次のページには、LINEとカタログポケットのイメージ図となっております。後ほど御覧ください。また、1ページ中段にLINEのお友達登録用のQRコードが掲載させていただきましたので、こちらから、ぜひ御登録をお願いできればと思っております。私からは以上です。

○**篠塚委員** 明日から運用開始ということで、その前に試験的に運用されたりしましたか。使い勝手の良さとか、何かありましたら、紹介していただけると。

○**中川広報広聴課長** 既に公式LINEについては、開通しておりまして、課の中でも実際にお友達登録をしてみて、ホームページに飛ぶかどうかのチェックはさせていただいております。また、先週になりますけれども、各課のホームページ担当者に研修会を行いまして、仮のホームページを作成して、それをLINEに飛ばすような試験的な動作も研修の中で行っております。今のところは配信されることの確認はとれておりますが、まだまだお友達登録の人数が増えておりませんので、利用人数を増やし、利便性等も確認しながら、随時修正していきたいと考えております。

○**吉田(千)委員** 多言語化の10か国語を教えてください。

○中川広報広聴課長 英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、以上の10か国語となっております。

○海老原委員 これは土浦市のホームページも見られるんですか。

○中川広報広聴課長 資料の2ページ目にイメージ図がございますが、LINEの画面の下の方になるんですけれども、この部分からホームページに直接飛ぶようになっておりますので、連携はされております。

○篠塚委員 通信料は使った人が負担するということになるんですが、幅広い年齢層の方が使うと分からない点もあると思うんで、注意書きとしてですね、その辺も書いていただくとありがたいかなと思います。

○中川広報広聴課長 御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、利用者の方の通信料に反映してしまうものですので、注意書き等で喚起したいと思います。ありがとうございます。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 そのほか、市長公室からございますか。

○山口課長 例年作成をしております財政ハンドブック、予算の概要ですとか財務4表、健全化判断比率、財政要綱などを掲載したものでございますけれども、こちらの令和4年度版が完成いたしました。昨年度からサイドブックスへの掲載での対応とさせていただいておりますことから、今年度もサイドブックスのその他の資料のフォルダの方に掲載をしておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。以上でございます。

○今野委員長 そのほかございますか。

(「ございません」という声あり)

○今野委員長 ないようですので、委員の皆様から執行部に何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 市長公室の皆様は、退席していただいて結構です。

(市長公室退席)

(総務部入室)

○今野委員長 それでは、総務部の案件について、協議を行います。総務部資料に基づきまして、資料①土浦市税条例の一部改正について(案)、執行部より説明を願います。

○北島納税課長 納税課でございます。サイドブックスは、総務部フォルダの資料①をお願いいたします。土浦市税条例の一部改正について(案)でございます。1番改正理由でございますが、固定資産評価審査委員会は、中立的・専門的な立場から固定資産の価格の適否について審査・決定するための委員会でございます。本市の委員の定数は土浦市税条例により6人となっております。近年、審査申し出の件数は少なく、地方税法で委員の定数は3人以上としている中で、水戸市や日立市をはじめ県内においても、委員の定数は3人を採用している市が多いことから、本年6月に一斉に委員の任期満了を迎えるにあたり、条例の一部を改正し定数を変更するものでございます。2番の改正内容でございます。第78条第2項で定めている固定資産評価審査委員会の委員の定数

を6人から3人に変更をいたします。また委員会の審査の手続きなど必要な事項については、土浦市固定資産評価審査委員会条例があるため、補則に関する事項を規定いたします。施行日は、現在の委員が本年6月28日で任期満了となることから、令和4年6月29日といたします。新委員の3人につきましては、この6月議会におきまして人事案件として市長から指名していただく予定としてございます。次ページに新旧対照表をお示ししてございます。2項におきまして定数の削減について、3項において補則について、4項を削除、そのほか一部文言の修正を行ってございます。納税課からは、以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○**久松委員** 補則に関する事項というのは、どういうのを指しているんですか。

○**北島納税課長** 補則に関する事項は、3項になりますけれども、審査委員会の審査の手続きや記録保存、その他審査に関し必要な事項については、別途固定資産評価審査委員会条例に定めてございますので、そちらを記載させていただいたということになります。

○**今野委員長** ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** つぎに、資料②神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結について、説明を願います。

○**秋山管財課長** 管財課でございます。サイドブックスの資料②神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結についてをお開けください。本案件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する案件でございまして、工事につきましては、予定価格が1億5,000万円以上のもの、財産取得につきましては、2,000万円以上のものが該当いたします。本案件は、教育委員会教育総務課からの案件でございます。なお、教育総務課より、塚本課長、市村係長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。工事の目的でございしますが、2ページをお開きください。8番工事の目的として土浦市学校施設長寿命化計画に基づき、施設を築後80年間使用していくことを目指し、概ね築後40年目に長寿命化に必要な改修工事を行うこととなります。ちなみに、今回の神立小の工事は、土浦市学校施設長寿命化計画に基づく最初の議決案件になり、この後、今年度は四中の長寿命化へと続く予定でございまして、9番工事の内容ですが、長寿命化改良とは、躯体を再利用して改築と同等の成果をあげることが目的として行うものでございます。今回の主な工事の内容としましては、屋根改修、外壁改修、建具改修、内装改修、断熱化、体育館アリーナ床の塩化ビニール化等でございます。恐れ入ります1ページに戻っていただきまして、名称、工事場所、工事内容につきましては、記載のとおりでございます。契約金額につきましては、税込3億1,240万円。契約予定の相手方としましては、株式会社山本工務店でございます。契約方法でございしますが、5月12日に条件付一般競争入札にて執行いたしました。条件といたしまして、市内に主たる営業所を有すること、建築一式の格付けがA等級であること、年間平均完工高が1億4,400万円以上であること。これは、設計額の半分

ということになります。建築一式について特定建設業の許可を有することとして、公告いたしました。入札結果につきましては、6ページを御覧いただきたいと存じます。中段に記載のとおり、折本工業、山本工務店の2社から応札がございました。予定価格については、左下に記載がございますように、税抜で2億8,868万円、最低制限価格は、税抜2億5,981万2,000円、当日くじ引き係数で1.008、落札率は98.38パーセントという結果でございました。その他、資料としまして、3ページに位置図、4ページは施設全体配置図でございます。次の5ページは、整備事業のスケジュールでございます。この表の左側から2番目の箱、2番目の建築主体工事の部分が、今回の工事の工程表となります。今回の入札とは関係はございませんが、下の部分にある電気機械工事が6月の29日から入札を予定しております。工期につきましては、議会の議決をいただいた翌日から、令和5年3月15日までの予定でございます。本案件についての説明は、以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○**篠塚委員** 今、資材等が高騰していて、いろいろな物価高になっているのですが、この契約の内容で、もし資材が高騰した時には金額が上がるとか、そういう付則の契約になっているんですかね。その辺はどのようになっていますか。

○**秋山管財課長** 今回の工事につきましては、設計として工事費増につきましては、その際は設計変更で増額もしくは減額ということを考えてはおります。

○**篠塚委員** 物価高の割合を見て、設計変更があり得るかもしれないと。その場合にはもう一度金額の見直しをするということで、契約者等は変わらないということよろしいんですね。

○**秋山管財課長** 篠塚委員のおっしゃるとおりということで、考えております。

○**今野委員長** ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** つぎに、資料③財産の取得について（POSレジスター及び自動釣銭機購入）について、説明を願います。

○**秋山管財課長** 管財課です。資料③財産の取得についてをお開けください。御説明します案件は、議会に議決すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条に該当する案件でございまして、財産取得の2,000万円以上のものが該当いたします。今回、市民課からの案件で、POSレジスター及び自動釣銭機購入ですが、購入価格が2,000万円を超えることから、議会の議決をお願いするものでございます。なお、本日は、市民課より羽成課長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。当案件は、令和4年3月定例会で御説明した事業で、新型コロナウイルス感染症対策として、お客様との接触機会等を少なくするため、クレジットカード、電子マネー等によるキャッシュレス決済ができ、自動釣銭機と連動したセミセルフレジ機器11台を購入するものでございます。設置個所といたしましては、市民課2台、支所・出張所5台、課税課1台、まちかど蔵に3台を設置いたします。恐れ入ります、1ページをお開けください。財産の取得についてでございます。名称は、POSレジスター及び自動釣銭機購入でござ

ございます。契約金額につきましては、税込で2,550万9,000円。契約の相手方といたしましては、関東情報サービス株式会社でございます。契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。2ページをお開けください。3番の期限については、議会の議決の翌日から令和4年9月10日でございます。7番目的といたしましては、クレジットカードや電子マネー等のキャッシュレス決済と自動釣銭機と連動するセミセルフレジを導入することにより、お客様と職員との接触機会を少なくして新型コロナウイルス感染症対策を図るものです。また、現金以外の支払いを可能とすることにより、市民の利便性の向上を図ります。3ページは、導入製品の一覧表になります。POSレジスター11台は、両側に15インチモニターがついているもの、レシートプリンタ、無停電電源装置、自動釣銭機11台、総合管理システムサービス一式になります。参考写真に記載されていますが、点線から上の部分がPOSレジスターで、下半分が自動釣銭機になります。4ページは、本案件の運用イメージとなっております。まず、来庁者が申請書を申請窓口へ提出し、職員が受付、証明書作成、申請書説明交付後、ここからPOSレジシステムになります。職員が種別、数量をPOSレジに入力し、来庁者が表示金額確認、支払い方法の選択、現金投入又はキャッシュレス決済、釣銭・レシート受領するということとなります。最後に職員が入金確認をするという流れになります。入札の結果につきましては、5ページを御覧いただきたいと存じます。機器の取り扱い可能な業者アキラからフジタまでの5社による指名競争入札で、予定価格は税抜で2,774万6,000円で、落札額は、税抜2,319万円、落札率は83.58パーセントでございます。今回は、機器のみの購入であり、運用するにあたっては、キャッシュレス決済用端末、各種クレジットカード会社との契約、LAN回線工事が必要となります。これは別途入札、契約する予定でございます。運用予定期日としては、令和4年10月頃を考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○篠塚委員 先ほど言われた今後、追加で入札があるということなのですが、本委員会の時にその一覧を出していただければと思います。それと保守管理料。これも入ってくるんじゃないかと思うので、その辺の資料を提出いただけるとありがたいと。

○羽成市民課長 篠塚委員の御質問の保守管理料については、今回の入札で5年間保証ということで、入札に含まれております。また、今後の予定につきましては、LANの回線工事が7月、また、電話工事の回線、NTTとの申請等については、既に行っておりまして、6月から7月にまた工事の契約という形で進めております。また、決済端末の購入も7月を予定しております。以上でございます。

○篠塚委員 本委員会の時に資料でください。

○今野委員長 後ほど資料で願いたします。ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 そのほか、総務部からございますか。

○北島納税課長 固定資産評価審査委員会における年度別の審査申し出数及び決定状況についての資料を御用意させていただきましたので、配布させていただきたいと思いま

す。資料を御覧になっていただきますと、記録の残っている平成21年度からの年度別の審査申し出数と決定状況でございます。13年で9件の申し出があったという状況でございます。9件についてはいずれも棄却又は却下というような決定がされてございまして、申し出の内容が任用された例はないといった状況でございます。参考といたしまして、下の方に令和2年度の審査申し出理由と決定状況を書かせていただいておりますけれども、土地の方で県内に所有する別の土地と比較して価格が高すぎるのではないかと、また迷惑施設に隣接するため評価額を下げるべきではないかといったような申し出をいただいております。このほか、こちらに記載はございませんけれども、家屋については、近隣住宅や市場価格と比較して、価格が高いんじゃないかと、家屋の現状からすると不当に評価額が高いのではないかというような申し出もございました。以上でございます。

○今野委員長 そのほか、ございますか。

(「特にございません」という声あり)

○今野委員長 ないようですので、委員の皆様から執行部に何かございますか。

○篠塚委員 新型コロナウイルス関連の国からの予算がたくさん来ていると思うんですが、山口県の阿武町であったようにですね、誤って給付金を振り込んでしまうということもあると思うんですが、大分国から予算が来ているので、本市では給付金の支給に関して、どのようなチェック体制をとっているのか、最終的にどういうふうに分かれば御説明をいただければと思うんですが。

○五来会計課長 篠塚議員から御質問のございました、一般的な支出の流れについて、資料を基に説明させていただきます。阿武町の今回の事例でございますが、報道によりますと、コロナ禍による生活困窮世帯に対する給付金10万円を463世帯、総額464,630万円支払うに当たりまして、振込データをパソコンで作成し、データをフロッピーディスクで銀行に提出いたしました。その上で、新人の担当職員がそのほかに振込依頼書を提出する必要があると勘違いをいたしまして、作成して公印を押して銀行に提出しました。この振込依頼書には、名簿の一番上の男性の口座しか書かれていませんでした。その結果、会計課が審査をした463世帯に10万円ずつの振込と、会計課の関与していない男性への4,630万円の振込の二つの振込がされたとのこと。結論から申し上げますと、本市では会計課を経由しない振込は100パーセントできない体制となっておりますので、阿武町のような事例は起こりえないものでございます。本市の支払いの流れでございますが、担当課でシステムに入力後、支出伝票を印刷し、必要書類を添付した上で、決裁後に会計課に送付いたします。会計課審査係では担当者、審査係長、会計課長と3回、支出の内容が適正か審査した上で、出納係に伝票を送付いたします。出納係では審査後の伝票とシステムのデータを照合した上で、振込の前日に振込データを作成し、指定代理金融機関である常陽銀行のデータセンターに送信します。送信には専用のパソコンと専用の通信回線を使用しておりますので、インターネットのように外部から侵入される可能性はございません。また、本市の払出用の口座は当座預金ですので、別に決裁を受けたうえで小切手を作成し、常陽銀行市役所出張所に翌日支

払いの小切手を提出いたします。そのため、仮に阿武町のように、担当者が振込依頼書を銀行に直接持っていくようなことが起こったとしても、会計課が振り出した小切手以上の金額が支払われることもございませんし、会計課の審査を経ない支出が行われることもございません。そもそも、本市では会計課の職員以外が会計管理者の公印を押すことはできません。阿武町の場合、人口3,000人くらいの非常に小さい町で予算額も少ないため、普通預金から支出をしていたのだと思われます。職員の業務に対する不理解と、普段からリスク管理に乏しい支払い手段を行っていたことが重なって起きたもので、本市では同様のことは起こり得ないものでございます。しかしながら、伝票作成やチェック等は職員が行っていることで、ヒューマンエラーによる軽微なミスがゼロとは言いきれませんことから、阿武町の事例を他山の石といたしまして、今後とも適正な会計事務の執行に努めてまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○島岡委員 やっぱり人間のやることなんで、ミスもあるだろうと。そこで、機械かなんかでセーフティーチェックをかけるような、そういうことはできないんですか。今聞いていると、もしかするとやっぱりミスが2個続いたら、起こり得る可能性があるなどいうのを感じたんですけど。

○五来会計課長 チェック体制、ダブルチェック、トリプルチェックを小切手の金額であるとか、機械との照合ということで行っております。大きなミスはございませんが、例えば、間違えて別の会社に支払ってしまいましたと。そういったことは、正直申しますと、年に1、2回はおきております。これは、ゼロにはできない所、機械でも分からない所があります。そういったものは、やはり職員の意識を高揚させたり、啓発を今後とも努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 では、私から。今、システムを伺わせていただきましたけれども、やはり先ほど篠塚委員も指摘したとおり、いろいろな失敗というのは出てくると思います。今回の事例と比較して、うちは大丈夫ということは安心いたしました。違うミスというのはあって当たり前というふうに考えておいた方がいいのかなど。ほかの自治体もたくさんこういうミスはかなり件数が多いというふうに伺っています。ですので、いろいろな失敗例を参考にしまして、うちはないんだということではなくて、庁舎内でも失敗があったとしたら、それを全てオープンにして、職員のミスとして捉えるのではなく、その失敗が今後起こらないような改革をしていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは、総務部の皆様は、退席していただいて結構です。お疲れ様でした。

(総務部退席)

(市民生活部入室)

○今野委員長 それでは、市民生活部の案件について、協議を行います。市民生活部資

料に基づきまして、資料①令和4年度土浦市一般会計補正予算（第4回）（案）女性のための寄り添い支援事業について、執行部より説明を願います。

○佐野市民活動課長 市民活動課でございます。よろしくお願ひいたします。サイドブックスの市民生活部のフォルダの資料①令和4年度土浦市一般会計補正予算（第4回）（案）についての女性のための寄り添い支援事業をお願ひいたします。はじめに、1の今回の補正の理由ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、社会的に孤立し、困難や不安を抱える女性に、社会全体で手を差し伸べることを目的に、国の地域女性活躍推進交付金を活用し、既存の相談業務ではできなかったSNSでの相談や電話相談、対応時間の拡大、NPO等の知見を活かしたアウトリーチ型支援、居場所の提供等、個人に寄り添ったきめ細かい支援を実施するため、行政とNPO等が連携し、支援の充実を図るための事業に係る委託料等の費用について、増額補正をお願ひするものでございます。つづきまして、2の補正予算額です。歳出につきましては、2款総務費、1項総務管理費、14目男女共同参画推進事業費、7節報償費としてセミナー等の開催に係る報償費が80万円、10節需用費として、事業のチラシ作成に伴う印刷製本費が20万円、12節委託料として、相談業務等を実施するためのNPO等への委託料が600万円、合計で700万円の増額補正をお願ひするものです。つぎに、3の補正予算の内容についてですが、直営で実施する復職支援セミナーや事業の周知啓発等と、委託で実施する各種相談事業や実態把握の調査等がございます。委託事業者の選定につきましては、当該業務の受託候補者を公募し、プロポーザル方式により事業者を選定してまいりたいと考えており、事業の開始は9月1日からを想定しております。4の財源につきましては、内閣府の令和4年度地域女性活躍推進交付金を活用するもので、総事業費700万円のうち、4分の3の525万円が交付金として交付されますが、2の補正予算額が一番下の※印に記載がございますとおり、この交付金を受けるためには、総事業費の4分の3以上をNPO法人等民間団体に委託することが条件となっているところでございます。市民活動課からの説明につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 つぎに、報告事項に移ります。資料②汚泥再生処理センター長期包括的運営管理委託業務の実施について、説明を願います。

○羽成環境衛生課長 汚泥再生処理センター長期包括的運営管理委託業務の実施について御説明いたします。令和3年度から供用を開始いたしました汚泥再生処理センターの運営管理につきましては、令和4年度末をもって瑕疵担保期間が終了することに伴い、令和5年度からの長期包括委託開始に向けて、現在発注に係る準備を進めているところでございます。この度、事業者の募集や受託者の選定に係るスケジュールなどが固まってきましたので、御報告申し上げます。まず、本業務の概要でございますが、改めまして長期包括運営委託の考え方を申し上げますと、こちらの委託方式は、民間事業者が適切に施設の運営を行い、一定の性能を発揮することが出来るということであれば、

その運転管理など運営方法の詳細につきましては、民間事業者の裁量に任せるという考え方でございます。本市におきましては、今まで以上にコスト意識を持ち、長期的な視点から効率的・効果的な運営を行えますよう、施設の運転管理はもとより、今まで市が発注してきた保守管理、修繕工事、薬品や用役の調達まで関連業務を含めて、民間事業者の技術・能力を積極的に活用しながら施設全体の運営を委託するものでございます。委託期間につきましては、今後学識経験者の意見なども伺いながら決定することとなりますが、社会情勢の変化が読みづらい中、施設の比較的安定した稼働状態が期待でき、性能水準や能力の低下を考慮した期間で、令和5年度から9年度までの5年間を予定しております。つぎに、受託者の選定方法でございますが、本業務の受託者の選定にあたりましては、公平性、透明性の観点から、前回本施設の設計・工事を行った際と同様に公募型プロポーザル方式により行うことを予定してございます。今後の事業者募集、受託者選定スケジュールにつきましては、7月上旬に募集開始の公告を行い、応募書類の配布を始め、7月下旬には応募者の書類審査を行い、技術提案を求める事業者を選びまして、10月にその事業者達からの技術提案ヒアリングを行います。その後、受託予定者の選定をいたします。また、長期継続契約に向けまして、12月議会で債務負担行為の議決を頂戴したいと考えています。そして、1月には契約を行い、4月からの運営準備を進めてまいりたいと存じます。また、応募者のプロポーザル参加資格要件につきましては、長期間の事業遂行能力、技術能力を持った者を絞り込む上で、本市の入札参加資格の認定などのほか、特に本施設が水処理・資源化・環境保全設備など特殊かつ高度な設備を含んでいますことから、施設の性能確保を行うため、元受け実績の有無を条件付けるものでございます。現時点におきまして、記載要件などを全て満たしております事業者は、おおよそ10社程度です。最後に、応募者の審査と受託予定者の選定についてでございますが、審査の公平性を期すため、プロポーザル審査委員会を設置し、審査・選定を行ってまいりたいと考えています。また、本業務につきましては、専門的知見が必要不可欠と考えますことから、内部委員に加えまして、学識経験者を選任したいと存じます。なお、選定委員の人数につきましては、ほかの自治体などの事例を見ますと5名から6名程度が多く、本市のプロポーザルガイドラインでは、委員長を含む5名程度とされていますことから、本件につきましては、学識経験者1名のほか、本市関係職員5名、計6名構成としたいと存じます。また、今後の進捗につきましては、その都度御報告をさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○海老原委員 最初の契約期間というのは、まだ決めてないのかな。

○羽成環境衛生課長 7月の公告に向けまして、選定委員会を立ち上げてまいります。その中で、先ほど申し上げましたとおり、学識経験者にも入っていただきまして、今、私どもの方でも、3年、5年、10年とある程度の期間で効果というものも見てまいりましたが、本市の施設につきましては、規模が小さめの処理施設となっております。通常であれば、年数を長くすればそういった効果が大きいのかなというところもござい

ますが、その辺は大きい施設と比べると効果が少ないというところがございます、その中で想定しておりますのは、やはり長寿命化、施設をどう安定的に運営していただくかという所に主眼をおいていきたいと思っております、経済情勢も不安定でございます。特に薬品等の仕入れ等も今後5年後、10年後、大分状況も変わってまいるかと存じます。業者からのアンケートなどによりますと、やはり今のところは5年が一番ありがたいかなというところもございますので、できれば5年という形で学識経験者にも提案をさせていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○篠塚委員 昨年度から供用を開始した汚泥再生処理センターなんですが、1年近く経って、運営状況はどうでしょうか。運用状況について、何かあったら報告いただければ。

○羽成環境衛生課長 昨年度から供用を開始させていただきまして、運転管理の方はプラントメーカーにお願いをしているところでございます。私ども職員の方も運転に際しましては、内容を確認しながら進めているところでございまして、瑕疵担保期間中、市側が求める能力に不足するような軽微な部分の改善を含めながら、運転をしております、概ね運転の方は良好というふうに聞いております。今後半年以上ございますので、経過を見ながら改善ができる部分については、改善をさせるような形で進めてまいりたいと考えております。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 そのほか、市民生活部からございますか。

(「特にございません」という声あり)

○今野委員長 ないようですので、委員の皆様から執行部に何かございますか。

○篠塚委員 市営斎場のガラスの件はその後何かありましたか。

○羽成環境衛生課長 先日御報告させていただきまして、今月末ということでなんとはいけそうかなということで業者の方から回答を得たところでございます。今、フィルムの方が出来上がってまいりまして、担当の方で色の確認をしたところ、若干色が違うようなことがございまして、そちらの修正をさせたいと思っております。そちらも早急に修正をさせまして、修繕を行いたいという状況でございます。

○篠塚委員 原因は究明されたんですか。

○羽成環境衛生課長 原因の方につきましては、ガラスをまず取り外しまして、製造メーカーが大阪の方にありますが、そちらに送って検査をした段階で分かるものですから、原因が分かる時期としましては、もうちょっと後になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○今野委員長 ほかに何か委員の皆様から何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 ないようですので、以上で総務市民委員会を閉会いたします。市民生活部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れ様でした。